

令和7年7月1日

公 募 要 領

1. 事業名

ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務

2. 事業の趣旨

筑波大学附属病院（以下「本学附属病院」とする。）のホームページは、当初の制作公開以来、年数の経過とともに、ホームページに対する利用者ニーズの多様化や操作性、検索性、閲覧性における課題が年々増してきている。利用者に安心して本学附属病院を利用いただくためには、本学附属病院から信頼できる良質な情報をホームページをとおして継続的に発信する必要があると考える。ついては、本学附属病院の職員及び利用者双方にとって分かりやすく、信頼できる情報を適時に発信できるホームページとすべく、全面リニューアルを行うものである。

3. 契約期間

契約締結日から令和11年3月31日までとする。

制作：契約の日から令和8年3月31日まで

運用サポート：令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

4. 業務の内容

本学附属病院のホームページをリニューアル制作し、運用サポートを行う。（詳細は別紙「仕様書」のとおり。）

5. 企画競争スケジュール

内容	日程（予定）
公募公告 募集要項等配布	令和7年7月1日（火） ～令和7年7月11日（金）12時00分
説明会参加申込の受付	令和7年7月1日（火） ～令和7年7月11日（金）12時00分必着
説明会	令和7年7月14日（月）14時00分
質問等の受付	令和7年7月14日（月）説明会終了後 ～令和7年7月18日（金）12時00分
質問等の回答	令和7年7月18日（金）12時00分 ～令和7年7月24日（木）

参加表明書の提出	令和 7 年 7 月 14 日（月）説明会終了後 ～令和 7 年 7 月 25 日（金）15 時 00 分必着
企画提案書の受付	令和 7 年 7 月 28 日（月） ～令和 7 年 8 月 8 日（金）15 時 00 分必着
プレゼンテーション及び質疑応答	令和 7 年 8 月中（下）旬
選考終了	令和 7 年 9 月上旬
契約締結	令和 7 年 9 月中旬

6. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第 46 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第 47 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれか（以下「競争参加資格」という。）において、令和 7 年度に関東・甲信越地域の（役務の提供等）の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (5) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 過去に総合病院のホームページ構築の実績があること。

7. 説明会参加申込書の受付

- (1) 提出書類 説明会参加申込書（第 1 号様式）
- (2) 受付期間 令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 7 年 7 月 11 日（金）12 時 00 分 必着
- (3) 提出先 「13. 問い合わせ先及び提出先」のとおり
- (4) 提出方法 持参、E-mail、郵送により提出すること。E-mail の場合は、送信件名を「【説明会申込】ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務」とすること。なお、FAX では受け付けない。

8. 説明会の開催

説明会の参加が、本企画競争参加の必須条件となる。

- (1) 開催日時 令和 7 年 7 月 14 日（月）14 時 00 分
- (2) 開催場所 筑波大学附属病院外来診療棟 3 階 A370-1 特別会議室

9. 質問事項の受付・回答

- (1) 受付期間 令和7年7月14日(月)～令和7年7月18日(金) 12時00分
- (2) 提出先 「13. 問い合わせ先及び提出先」のとおり
- (3) 提出方法 「公募要領等に関する質問書」(第2号様式)に必要な事項を記入のうえ、持参又はE-mailにより提出すること。E-mailの場合は、送信件名を「【質問】ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務」とすること。持参の場合は、電子データ(CD-Rに保存したもの)も提出すること。なお、電話及びFAXによる質問は受け付けない。
- (4) 回答方法 質問への回答は、質問者を特定できる情報を削除のうえ、令和7年7月24日(木)までに、質問者全員にE-mailにより回答する。

10. 参加表明書の提出

- (1) 提出書類
 - ① 参加表明書(第3号様式)
 - ② 資格審査結果通知書の写し
 - ③ 実績一覧表(第4号様式)
 - ④ 会社概要(第5号様式)
 - ・会社案内、パンフレット、企業で取得している許認可が分かる資料等があれば添付すること。
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出期間 令和7年7月14日(月)～令和7年7月25日(金) 15時00分必着
- (4) 提出先 「13. 問い合わせ先及び提出先」のとおり
- (5) 提出方法 持参、E-mail、郵送により提出すること。
- (6) 参加の無効

次に掲げる場合に該当するときは、本企画競争への参加を無効とし、書面によりその旨を通知する。

 - ① 「6. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項」に掲げる資格のない者が提出した場合
 - ② 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合
 - ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
 - ④ 虚偽の内容が記載されている場合

11. 企画提案書等の作成及び提出方法等

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案申請書(第6号様式)
 - ② 企画提案書(任意様式)

提案書は仕様書の業務内容を考慮し次の項目を記述したうえで提出すること。

※ページ数及び用紙サイズの指定がないものについては、制限は設けない。

(ア) 提案するホームページのコンセプトと概要 (A4 横で 3 枚以内)

(イ) デザイン案 (トップページ、ニュース詳細など数ページ)

(ウ) 提案企画に関連性の高い過去の実績及び実施体制 (人員配置等)

業務実施者の総合病院ホームページ制作に携わった経験年数を記入すること。(A4 横で 2 枚以内)

(エ) 業務全体に係るスケジュール及び具体的な作業や課題

(オ) 遂行能力の証明となる事項

(カ) その他 追加提案等があれば記入すること。(A4 横で 3 枚以内)

(キ) 階層構成図 (サイトマップ) の案

③ 見積書 (第 7 号様式)

④ 「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し

(2) 提出部数 6 部 (正本 1 部、副本 7 部)

提出に当たっては、「公募要領様式集」を参考にすること。

(3) 提出期間 令和 7 年 7 月 28 日 (月) ~ 令和 7 年 8 月 8 日 (金) 15 時 00 分必着

(4) 提出場所 「13. 問い合わせ先及び提出先」のとおり

(5) 提出方法 持参、E-mail、郵送により提出すること。

(6) そ の 他

① 以下の企画提案書は無効であり、参加資格は喪失する。

・書類の不備等、記載すべき事項が記載されていない企画提案書

・仕様書で要求した本件業務の要求要件を満たしていない企画提案書

② 日本語及び日本国通貨を用いて作成すること。

③ 提出された企画提案書は返却しない。

12. 契約者の決定及び契約等について

(1) 応募者が提出する企画提案書の評価を行うため、学内に選考委員会を設置し、本学附属病院が策定した審査基準に基づき、提出資料及び参加者によるプレゼンテーションを勘案し、総合的に参加者の業務実施能力を審査し、上位 2 者を契約予定者として選定し、最上位者を優先交渉権者、それ以外を次点交渉権者とする。なお、選考委員会において必要があると認めるときは、企画提案書の補足説明資料の提出等を求めるものとする。

(2) 参加者によるプレゼンテーションは、令和 7 年 8 月中 (下) 旬に行う。

参加者による説明 15 分以内、質疑応答 5 分程度の予定で行うが、日時、場所等の詳細については、別途連絡する。

(3) 契約予定者選定後は、遅滞無く企画提案書を提出した全ての者に対して、企画提案書の採用の是非を通知する。

- (4) 契約書の作成の要否：要
- (5) 選考の結果、契約予定者と契約条件及び業務実施内容を協議したうえで契約を締結する。なお、契約金額については企画提案書の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合もある。

13. 問い合わせ先及び提出先

〒305-8576

茨城県つくば市天久保2丁目1番地1

国立大学法人筑波大学 病院総務部管理課 担当：吉田

メールアドレス：hsp.kanrika@un.tsukuba.ac.jp

電話番号：029-853-3515

14. その他

- (1) 業務実施に当たっては、契約書及び企画提案書を遵守すること。
- (2) 提案参加に係る費用（企画提案書作成に係る費用、提案書提出等）については、全て参加者の負担とする。
- (3) 当該事業の全部又は主たる部分を再委託はできない。
- (4) 当該事業の一部を再委託する場合、再委託先との明確な責任及び役割の分担を示し、かつ適切に遂行できる企業等を選択すること。
- (5) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など企画提案書に記載した事項について、認定の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかに本学へ届け出ること。
- (6) 決定した企画内容等については、本学の意見により、変更を求めることがある。

添付書類

- ・公募要領様式集

ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務

公募要領様式集

令和 7 年 7 月

国立大学法人筑波大学

(第1号様式)

説明会参加申込書

申込日：令和 年 月 日

(フリガナ) 商号又は名称	
(フリガナ) 氏名	
参加人数	
電話番号	
E-mail アドレス	
備考 ※何かあれば記載 してください。	

(第 2 号様式)

公募要領等に関する質問書

別添 公募要領等に関する質問書（「公募要領」「様式集」「その他」）

(第2号様式)

ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務に係る企画提案書、公募要領等に関する質問書

「公募要領」に関する質問

No	ページ	該当箇所				見出し	質問	回答
		1	(1)	①	(ア)			
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

(第2号様式)

ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務に係る企画提案書、公募要領等に関する質問書

「様式集」に関する質問

No	ページ	該当箇所				見出し	質問	回答
		1	(1)	①	(ア)			
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

(第2号様式)

ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務に係る企画提案書、公募要領等に関する質問書

「その他」の質問

No	ページ	該当箇所				見出し	質問	回答
		1	(1)	①	(ア)			
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

(第3号様式)

参加表明書

令和 年 月 日

(あて先) 国立大学法人筑波大学
分任契約担当役 附属病院長 殿

(所在地)

(商号又は名称)

(代表者氏名)



令和7年7月1日付けで公募のありました「ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務」への参加を表明し、参加資格について確認されたく、別添書類を添えて申請します。

なお、公募及び公募要領で定められた参加資格要件を満たしていること並びにこの申請書及び別添の関係書類の全ての記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

【担当者連絡先】

部署名	
(フリガナ) 氏名1	
(フリガナ) 氏名2	
電話番号	
FAX番号	
E-mail アドレス	

(第4号様式)

実績一覧表

番号	契約期間	病院名	病床数	業務内容
1				
2				
3				
4				

(注1) 総合病院のホームページ構築実績を記入してください。

(注2) 事例多数の場合は、新しい案件から記載してください。

(注3) 業務を実施した証として、契約書、仕様書等の写しを提出してください。

(契約金額等は、非表示(マスキング等)として差し支えありません。)

(第5号様式)

会社概要

(令和 年 月 日現在)

1	商号又は名称	
2	代表者（フリガナ）	
3	所在地	
4	電話番号	
5	FAX番号	
6	ホームページURL	
7	設立年月日	
8	資本金	
9	従業員数	
10	業務内容	
11	事業資格，登録，免許	
12	本業務に従事する事業所	(事業所名) (代表者) (所在地) (電話番号) (FAX番号)
13	その他	

(第6号様式)

受付番号※

筑波大学記入欄(申請者記入不要)

国立大学法人筑波大学 御中

(所在地)

(商号又は名称)

(代表者氏名)



「ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務」について、当社は公募要領記載の参加資格を満たしており、下記のとおり企画提案書を提出いたします。

記

「ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務」に関する企画提案申請書

1. 申請者に関する事項				
ふりがな				
商号又は名称				
代 表 者 役 職・氏 名	役 職 名		印又は 署名	
	ふりがな			
	氏 名			
所 在 地	(〒 —)			

2. 添付書類
① 企画提案書 ② 見積書 ③ 「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し

(第7号様式)

見積書

令和 年 月 日

(あて先) 国立大学法人筑波大学
分任契約担当役 附属病院長 殿

(所在地)

(商号又は名称)

(代表者氏名)



下記の企画競争に参加したいので、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準に従い、見積書を下記のとおり提出します。

記

1 件名

ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務

2 見積価格（総額）

億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

(内訳)

制作費用

億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

運用サポート費用

億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

(注1) 金額は、算用数字で記入すること。

(注2) 運用サポート費用は、契約予定期間の総計（制作費用を除く）を記入すること。

(注3) 参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務 仕様書

1. 件名

ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務

2. 目的

筑波大学附属病院（以下「本学附属病院」とする。）のホームページは、当初の制作公開以来、年数の経過とともに、ホームページに対する利用者ニーズの多様化や操作性、検索性、閲覧性における課題が年々増してきている。利用者に安心して本学附属病院を利用いただくためには、本学附属病院から信頼できる良質な情報をホームページをとおして継続的に発信する必要があると考える。ついては、本学附属病院の職員及び利用者双方にとって分かりやすく、信頼できる情報を適時に発信できるホームページとすべく、全面リニューアルを行うものである。

3. 契約期間

契約締結日から令和 11 年 3 月 31 日までとする。

制作：契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

運用サポート：令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

ただし、上記は公開後の微修正対応を含む期間とし、本学附属病院ホームページの公開期限は令和 8 年 4 月 1 日とする。

4. 基本方針

- (1) リニューアルは、<https://www.hosp.tsukuba.ac.jp/> 配下の全ページを対象とし、本仕様書の「5. 現行ホームページの状況」を踏まえ、本学附属病院担当者と請負（業）者の間でページ構成の整理方針を協議するものとする。
- (2) 利用者にとってわかりやすく、容易に目的の情報に到達できる操作性の良いホームページとすべく、ページ全体のデザインが統一され、整理されたものとする。
- (3) 利用者が年齢的・身体的条件に関わらず、提供されている情報にアクセスし利用できるようにすべく、高水準のウェブアクセシビリティを確保する。
- (4) 利用者の端末の多様化に対応するため、端末ごとに自動的に文字や画像を最適なサイズ、レイアウト配置での表示ができるよう、レスポンスデザインとする。
- (5) 利用者の利便性を重視した使いやすいユーザーインターフェースを配置し、有用性をはじめ操作性、検索性、閲覧性が高いページデザインとする。
- (6) 外部からの不正アクセス行為や不正アタック行為、ウェブページの改ざん、情報漏えい、情報の遺失などを防止するために、セキュリティ対策を万全なものとする。
- (7) ホームページの制作は、本学附属病院のウェブサーバー上で行うものとする。制作用の環境として、本学附属病院が現行ホームページのコピーディレクトリを提供するものとする。
- (8) 請負（業）者が制作用の環境にアクセスする際は、本学附属病院が用意する専用回線（VPN）

を使うものとする。請負（業）者はアクセス情報が第三者に漏れないよう情報管理を徹底すること。

- (9) 請負（業）者による制作完了後は、本学附属病院が現行のサイトアドレスに合わせてパス及びリンクの置換を行うものとする。
- (10) 公開後もさらに利用者にとって利便性や有用性の高い本学附属病院ホームページとして改善を継続していくため、アクセス解析が可能なものとする。
- (11) 本学附属病院ホームページリニューアル後の各ページの更新、ページの新規作成については、本学附属病院担当者が行うものとする。そのため、専門的な知識や技術を持たない者であっても、簡単に編集や更新を行えるよう、Contents Management System（以下、CMS という。）で構築する。
- (12) アクセスの制限された環境で閲覧されることもあるので、CDN の利用を考慮したサイト構築を行うものとする。

5. 現行ホームページの状況

- (1) **WordPress** マルチサイト（サブディレクトリ型）の仕組みを採用し、今回、改定となるサイト（改定サイト）に加えて 12 個のサイトを管理している。これらの 12 個のサイトは継続して利用するため、デザインは踏襲するが、表示が崩れないよう、ページが壊れないようにすること。
- (2) 一部のページは **PHP** で構築されており、必要なデータをデータベースや **API** で取得する仕組みになっており、**WordPress** の情報も参照して表示を行っている。
トップページ： **PHP**
外来担当予定表： **API** によるデータ取得
- (3) 改定サイトにおいて、**WordPress** で管理中のテンプレート及びコンテンツのボリュームは下記のとおりである。（R7.4.8 現在）
テンプレート数：10 点
固定ページ数：211 点
投稿ページ数：659 点

6. ホームページの基本要件

- (1) パソコン環境、スマートフォン環境の両方に対応したレスポンシブデザインとすること。
- (2) ウェブアクセシビリティについては、日本工業規格 **JIS X 8341 3:2016** 「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器ソフトウェア及びサービス—第三部：ウェブコンテンツ」のレベル **AA** 「一部準拠」以上で構築すること。なお、「一部準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの **JIS X 8341 3:2016** 対応度表記ガイドライン 2016 年 3 月版」で定められた表記による。
- (3) トップページは多言語を準備し、トップページ以外は自動翻訳とすること。なお、翻訳については、本学附属病院担当者が行うこと。
- (4) **SEO** 対策として、キーワード、ディスクリプション（ページ内容を要約したもの）をページごとに設定できること。

- (5) 「サイト内検索機能」を設けること。
- (6) 「サイトマップ」を設け、本学附属病院担当者が編集・更新することができるようにすること。
- (7) 「パンくずリスト」が自動生成され、常に表示されること。
- (8) 「グローバルナビゲーション」・「ローカルナビゲーション」を設け、本学附属病院担当者が編集・更新することができるようにすること。
- (9) 音声読み上げ機能に対応したコーディングを行うこと。
- (10) 全てのページを **https** に対応すること。
- (11) 現行のコンテンツ（テキストイメージ、リンク情報、ダウンロードファイル）は本学附属病院が精査し、必要なものを請負（業）者が新たなホームページに移行する。
- (12) URL については、**https://www.hosp.tsukuba.ac.jp** のままとし、制作完了後のテンプレートおよびコンテンツデータ一式は、本学附属病院が本番に適用し切り替え作業を行うものとする。
なお、URL が変わる際には、リダイレクト処理などを行うことを本調達内で対応するものとする。
- (13) 請負（業）者は、本学附属病院から本番切り替え前後における支援要請があった際は、本調達内で対応するものとする。

7. ホームページ動作環境要件

- (1) 本学附属病院ホームページ及び CMS は、現行ホームページ同様に **WordPress** とし、原則 365 日 24 時間の利用を可能とすること。
- (2) CMS を用いた本学附属病院担当者による管理・運用が可能であること。
- (3) 閲覧者が以下の利用環境のブラウザを用いて閲覧した際に、正常に動作し、レイアウトを崩さずに表示できること。
 - ア パソコン環境用ウェブブラウザ（いずれも最新版）Microsoft Edge、Google Chrome、Safari、Mozilla Firefox
 - イ スマートフォン環境 iOS 及び Android OS の標準ブラウザ
 - ウ タブレット端末環境 iPad OS 及び Android OS の標準ブラウザ
- (4) アクセス解析、サイト内検索、自動翻訳などの、無償で利用できる ASP サービスを導入し、各テンプレートへの埋め込み作業等を行うこと。

8. ウェブサーバー要件

- (1) 本学附属病院が運用中のウェブサーバーとし、動作環境は下記のとおりとする。

OS : FreeBSD ver13

ミドルウェア : php 8.4, mysql 8.10

現行 WordPress バージョン : 6.8 （2025 年 4 月 25 日現在）

9. CMS に関する要件

- (1) **WordPress** を使用し、適用するバージョンは、本学附属病院と協議のうえ決定すること。
- (2) CMS の構築やプラグインのインストール作業は、請負（業）者が行うものとする。導入するプ

ログインについては、本学附属病院担当者の運用効率、操作性の向上を念頭に積極的に提案するものとし、本学附属病院と協議のうえ決定すること。また、すでにインストールされているプラグインはほかのページに影響を与える可能性があるので、アンインストールしないこと（依存関係に注意すること）。

- (3) **WordPress** で構築し、運用する範囲（ページやコンテンツ）については、予め本学附属病院と協議のうえ決定すること。
- (4) **WordPress** 基盤で制作したページについては、専門的な知識を有さない者でも、**HTML** ソース変更等を行うことなく、容易にページの作成、編集、写真やイラストの追加・削除を行うことができ、かつ更新時にレイアウトが崩れないような作りとすること。
- (5) 現行ホームページのように **WordPress** のマルチサイトの仕組みを新ホームページにも踏襲すること。
- (6) 本学附属病院担当者がリニューアル前本学附属病院ホームページでの **CMS** の操作や運用から違和感なく移行できるよう、十分な協議を行ったうえで構築すること。
- (7) 次の基本機能を変更しないこと。
 - **CMS** の管理画面はログイン機能を有し、十分なセキュリティ対策を講じること。
 - **CMS** の管理ユーザーは複数作成できるものとし、全て本学附属病院が保有するものとする。
 - ユーザーのグループごとに異なった権限を付与できるようにすること。
 - ユーザー数や登録ページ数に制限がないこと。
 - 管理ユーザーやユーザーがパスワードを定期的に変更することができること。
 - 新たに作成・更新したページについて、公開する前のプレビュー表示や下書き保存ができること。
 - 新たに作成・更新したページについて、公開開始日時や公開終了日時が指定でき、かつ自動処理される機能を有すること。また、公開・非公開を簡単に選択できる機能かつ自動処理される機能を有すること。
 - 画像ファイルや **PDF** ファイル、**Word**、**Excel** ファイル等を簡単にアップロードすることができ、リンクを容易に設定することができること。
 - 画像を指定されたサイズに自動で変更する機能を有すること。
- (8) **CMS** で作成したコンテンツに、動画を埋め込んで表示できること。動画の配信方法は、**YouTube** を必須とする。
- (9) **CMS** で作成したコンテンツに、地図を埋め込んで表示できること。使用する地図は **Google マップ** が望ましい。
- (10) 本学附属病院ホームページの閲覧及び **CMS** への接続についてのアクセスログ集計、分析を本学附属病院で行えること。

10. 業務実施体制に関する要件

- (1) 本業務の遂行に当たっては、業務実施体制及び個別業務ごとの連絡窓口を明示するとともに、各業務全体の責任者及び個別業務ごとの責任者、担当者を明示すること。

なお、業務実施者には医療機関のホームページ制作に携わった経験を有する者を含めること。

- (2) 契約締結後、速やかに本学附属病院と打合せのうえ、全ての作業項目、請負（業）者と本学附属病院の作業分担、詳細なスケジュールを示した計画書を作成し、提出すること。
- (3) 本業務実施のために必要な本学附属病院との打ち合せや会議を随時実施すること。また、請負（業）者が参加した打ち合せや会議については、請負（業）者が議事録を作成すること。
- (4) リニューアルホームページ公開日までにシステムの操作方法、注意事項についての研修を行うこと。対象者や会場、研修回数、研修時間、日程等については、本学附属病院と協議すること。
- (5) 専門的な知識を有さない者であってもページの更新ができるよう、マニュアルを用意すること。
- (6) マニュアルは、PDF 形式にあわせ Word や Excel など編集可能なファイル形式としたものを電子記録媒体にて提出すること。
- (7) 本学附属病院ホームページ制作に必要な写真については、本学附属病院が用意するものとする。
- (8) 本学附属病院ホームページ制作に必要な簡易的なイラストの制作については、請負（業）者が行うこととするが、本業務の範囲で制作することが困難と判断するものや、本学附属病院が保有するイラストの提供が必要となった場合には、その対応について本学附属病院と協議すること。
- (9) 請負（業）者は、業務の一部を再委託することができる。ただし、業務の全部や主たる部分は、再委託してはならない。
- (10) 請負（業）者が業務の一部を再委託する場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者等を明記のうえ、事前に書面にて報告し、本学附属病院の承諾を受けなければならない。

1 1. 著作権に関する要件

- (1) 本業務の納品物に係る著作権は、原則として本学附属病院に帰属するものとする。ただし、第三者が権利を有する著作物で、著作権法の範囲で引用されたものについては、著作権は権利者に帰属する。
- (2) 納入成果物のうち、従前より請負（業）者又はその仕入先が著作権を有するものについては、著作権は留保されるが、その翻案等により発生した二次的著作物の著作権は本学附属病院に譲渡されるものとする。
- (3) 構築に当たって他のアプリケーションやホームページ等を使用する場合は、著作権の侵害をしないこと。

1 2. 成果物

成果物は以下のとおりとし、電子記録媒体にて提出すること。

- (1) 新ホームページデータ一式
- (2) ホームページ更新マニュアル
- (3) 画面設計書
- (4) 本学附属病院担当者が参加した打ち合せ、会議の議事録
- (5) 階層構成図

- (6) 画像データ
- (7) その他本学附属病院が指示するもの

1 3. 請負（業）者の条件

過去に総合病院のホームページ構築の実績があること。

1 4. サポート

- (1) 運用開始後の不具合に関しては、柔軟かつ迅速に対応し、質問・相談に対する回答は、電話、若しくはメールとする。
- (2) 緊急を要する問題が生じた場合には、両者協議のうえ、迅速に問題解決に努めること。さらに、必要があると判断された場合には、要請受付後当日のうちに請負（業）者にて支援可能な体制であること。
- (3) 新ホームページ稼働後のサポートを行うものとする。期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までとし、本学附属病院担当者からの電話やメールによる問合せ及び相談への対応を行うものとする。

1 5. 支払

業務完了確認後、適法な請求書を受理した日から起算して 40 日以内に支払うものとする。

1 6. その他

- (1) 検収後、1 年以内に発見された納品物の瑕疵については、無償かつ速やかに応じること。
- (2) 前述の要求仕様以外に有用と思われる情報や機能など、本学附属病院にとって有益なアイデアは積極的に取り入れること。
- (3) 本業務基本仕様書は、契約相手選定時における仕様であり、決定した契約相手の提案を踏まえ、契約に際しては必要な変更を加え契約するものである。
- (4) その他本仕様書に定めのないものについては、協議のうえ決定する。
- (5) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。
- (6) その他詳細については、本学職員の指示によるものとする。

以 上

審 査 基 準

1. 選定方法

企画提案書に基づき、筑波大学附属病院内に設置する企画選考委員会（以下「選考委員会」という。）において、プレゼンテーション選考を実施する。委員は、提出された企画案ごとに、採点する。

2. 審査期間（予定）

令和 7 年 8 月 18 日（月） ～ 令和 7 年 8 月 29 日（金）

実施形式：プレゼンテーション選考

3. 審査項目

本契約相手先の選定に係る審査事項は、別紙「ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務 審査項目」のとおりとする。

4. 審査方法

別紙の審査項目ごとに、本学附属病院が示す要求要件を満たしているかを各審査基準を基に審査する。なお、具体的な審査方法については以下のとおりとする。

(1) 「事業実施主体に関する評価及び事業内容に関する評価」

5. 審査基準 (1) の審査基準を基に 5 段階評価を行い、各項目の配点に評価係数を乗じたものを評価点とする。

(2) 「見積価格の評価」

見積価格の評価については、配点（10 点）に最安提案価格の当該提案価格に対する割合を乗じて算出する。（有効桁数は、小数点第 1 位とし、小数点第 2 位は四捨五入する。）

$$\text{価格点} = (\text{最安提案価格} / \text{提案価格}) \times 10 \text{ 点}$$

(3) 「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」

5. 審査基準 (2) の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する確認等に準じて評価する。

5. 審査基準

(1) 「事業実施主体に関する評価及び事業内容に関する評価」

評価区分	評価基準	評価係数
A	大変優れている	1.00
B	優れている	0.80
C	普通	0.60
D	やや劣っている	0.40
E	劣っている	0.20

(2)「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）等

- ・プラチナえるぼし認定（※1）＝5点
- ・えるぼし認定3段階目（※2）＝4点
- ・えるぼし認定2段階目（※2）＝3点
- ・えるぼし認定1段階目（※2）＝2点
- ・行動計画策定済（※3）＝1点

※1 女性活躍推進法第12条の規定に基づく認定

※2 女性活躍推進法第9条の規定に基づく認定

なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。

※3 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）

○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）

- ・プラチナくるみん（※4）＝5点
- ・くるみん（令和7年4月1日以降の基準）（※5）＝4点
- ・くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）（※6）＝3点
- ・トライくるみん（令和7年4月1日以降の基準）（※7）＝3点
- ・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）（※8）＝3点
- ・トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）（※9）＝3点
- ・くるみん（平成29年3月31日までの基準）（※10）＝2点
- ・行動計画（令和7年4月1日以後の基準）（※3、※11）＝1点

※4 次世代法第15条の2の規定に基づく認定

※5 次世代法第13条の規定に基づく認定のうち、次世代育成支援対策推進法施行規則の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第146号。以下「令和6年改正省令」という。）による改正後の次世代育成支援対策推進法施行規則（以下「新施行規則」という。）第4条第1項第1号及び第2号に掲げる基準による認定

※6 次世代法第13条の規定に基づく認定のうち、令和6年改正省令による改正前の次世代育成支援対策推進法施行規則第4条第1項第1号及び第2号又は令和6年改正省令附則第2条第2項の規定によりなお従前の例によることとされた令和6年改正省令による改正前の次世代育成支援対策推進法施行規則第4条第1項第1号及び第2号に掲げる基準による認定（ただし、※8及び※10の認定を除く。）

※7 次世代法第 13 条の規定に基づく認定のうち、新施行規則第 4 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる基準による認定

※8 次世代法第 13 条の規定に基づく認定のうち、次世代育成支援対策推進法施行規則の一部を改正する省令（令和 3 年厚生労働省令第 185 号。以下「令和 3 年改正省令」という。）による改正前の次世代育成支援対策推進法施行規則第 4 条又は令和 3 年改正省令附則第 2 条第 2 項の規定によりなお従前の例によることとされた令和 3 年改正省令による改正前の次世代育成支援対策推進法施行規則第 4 条に掲げる基準による認定（ただし、注 10 の認定を除く。）

※9 次世代法第 13 条の規定に基づく認定のうち、令和 6 年改正省令による改正前の次世代育成支援対策推進法施行規則第 4 条第 1 項第 3 号及び第 4 号又は令和 6 年改正省令附則第 2 条第 2 項の規定によりなお従前の例によることとされた令和 6 年改正省令による改正前の次世代育成支援対策推進法施行規則第 4 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる基準による認定

※10 次世代法第 13 条の規定に基づく認定のうち、次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令（平成 29 年厚生労働省令第 31 号。以下「平成 29 年改正省令」という。）による改正前の次世代育成支援対策推進法施行規則第 4 条又は平成 29 年改正省令附則第 2 条第 3 項に掲げる基準による認定

※11 次世代法第 12 条の規定に基づく一般事業主行動計画のうち、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一 4 部を改正する法律（令和 6 年法律第 42 号）による改正後の次世代法第 12 条第 5 項の規定に基づき令和 7 年 4 月 1 日以後に策定又は変更を行ったもの

○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

・ユースエール認定＝4 点

○上記に該当する認定等を有しない＝0 点

6. 企画提案の決定

別紙「ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務 審査項目」を基に、選考委員会の各委員が各々評価した結果の得点合計の上位 2 者を契約予定者として選定し、最上位者を優先交渉権者、それ以外を次点交渉権者とする。ただし、合計得点と同じ場合、再度選考委員会で評価し、順位を決定する。なお、提案した事業者が 1 者の場合でも選考委員会の審議により契約予定者とならない可能性もある。

7. 契約

受託候補者とは、内容を別途協議のうえ、契約を締結する。契約内容等については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。

なお、仕様書に定めのない事項、若しくは仕様書について解釈上疑義の生じる

事項がある場合は、本学と協議のうえ、実施することとする。

(別紙)

ホームページリニューアル制作及び運用サポート業務 審査項目

審査項目		評価内容
事業実施主体に関する評価及び事業内容に関する評価		
1	本業務についての基本的な考え方	ホームページリニューアル制作（以下：本事業）に関し、その背景や目的が十分に理解されており、提案するホームページのコンセプトや構成の概要が具体的かつ現実的であるか。
2	デザイン	親しみやすさ、使いやすさ、見易さ等筑波大学附属病院のホームページとしてデザイン性に優れているか。
3	企業実績及び実施体制に関する評価（類似業務実績の評価）	過去に総合病院の HP 制作に携わった経験を有する者を業務体制に含み、かつ本事業に関する実施体制が十分であるか。
4	業務の実現性・配慮	本事業内容に応じ流動的に対応が可能であるか。また、実施すべき具体的な作業や課題が認識できており、実現性の観点でスケジュールに問題はないか。
5	その他追加提案	業務を推進するうえで有効な許認可や資格の取得など特筆すべき事項はあるか。
見積価格の評価		
6	見積価格の評価	提案内容に対し妥当な経費が示されているか。
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価		
7	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する状況	